

令和2年富良野市教育委員会第10回定例会

開催年月日	令和2年10月27日（火） 午後3時13分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 津山 正 樹 委員 菅野 義 則 委員 渡邊 啓 子
欠席委員	宮本 鎮 栄 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 社会教育課長 高 田 賢 司 こども未来課長 佐 藤 保 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市青少年表彰規則に基づく令和2年度表彰者の決定について 議案第2号 子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針（へき地保育所の今後の在り方について）の策定について 議案第3号 富良野市立学校に勤務する職員の勤務に関する規程の一部改正について 報告議案第1号 令和2年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山 正 樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後3時13分

近内教育長

只今より令和2年富良野市教育委員会第10回定例会を開会いたします。
本日は、宮本委員より欠席の通知がありましたのでご報告いたします。
会議録署名委員には、津山委員をお願いいたします。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和2年9月28日から令和2年10月26日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

9月30日、図書館にてこども子育て会議に出席しています。

10月6～7日、壮瞥町にて全国公民館研究集会及び北海道公民館大会に参加しています。

10月23日、図書館にて、校長会・教頭会開催しています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

9月30日、こども子育て会議では、今年からスタートしたこども子育て支援事業計画における、今年度の事業推進や今後の取組について意見交換を行いました。特に、新型コロナ禍における保護者の生活スタイルの変化に対応する支援、潜在的待機児童の増加への対応、子育て支援情報提供の在り方、子どもの遊び場の確保等について、意見交換をしました。

10月6日7日、全国公民館研究集会及び北海道公民館大会では、全道から公民館協会加盟の市町村の担当者等が参加しました。講演・討論では、地域の課題解決に向けた社会教育活動の在り方として、地域づくりを担う人づくりが重要である。新型コロナウイルスの影響は当面続くと予想される中で、遠隔教育などICTやAIを活用した社会教育環境づくりも必要である。といった提言がありました。また、演習では地域防災を進め安全安心な地域づくりをするためには、社会教育が中心となって災害への備えや災害時の対応について住民が主体的に考える教育活動をすべきであるということを確認しました。

10月23日、校長会、教頭会では、新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちへの児童虐待・不登校・いじめなどの人権侵害などの影響が懸念されていることから、学校は家庭等と連携して安全安心な教育環境づくりを進めることを指示いたしました。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございません

か。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。

報告議案第1号「令和2年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。

次に、議案第1号を議題とします。

議案第1号「富良野市青少年表彰規則に基づく令和2年度表彰者の決定について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第1号 富良野市青少年表彰規則に基づく令和2年度表彰者の決定について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市青少年表彰規則に基づき、関係機関・団体に対し本年8月に表彰者の推薦について依頼し、合わせて、広報ふらの、市ホームページに同内容の記事を掲載いたしました。その結果、推薦の期日までに、3団体の推薦がございました。

これを受けまして、9月17日開催の第2回富良野市社会教育委員会議に対し、表彰者の選考について諮問をいたしました。

調査を行った結果、慎重に審議いただき、10月16日の社会教育委員会議におきまして、議案に記載のとおり、本年度の表彰候補者とする答申をいただいたところでございます。

候補者の事績につきましては、議案の中の一覧のとおりでございますが、あらためてご説明させていただきます。

団体表彰の北海道富良野高等学校演劇同好会ですが、昨年11月の全道高等学校演劇発表大会で創作劇「へその町から」を上演し、最優秀賞を受賞しております。今夏は北海道代表として、高知市で開かれる第44回全国高校総合文化祭の

演劇大会出場権を決めていたところでありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で大会は中止となりました。しかしながら、全国の出場校は、発表作品の動画を撮影し、ネット配信により全国で視聴されたところでもあります。

また、この実績に注目した富良野署から、特殊詐欺防止を訴える動画用の寸劇制作を依頼されるなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいるところでもあります。

演劇によるまちづくりを全道・全国に発信した取り組みの功績は非常に大きく、今後も更なる活躍が期待されているところでもあります。

次に、北海道富良野緑峰高等学校工業クラブですが、エネルギーの地産地消のための様々な研究を行っております。富良野地域の上級者向け IT コミュニティ「FuraIT」の企画運営にも携わる中から、市教委の社会教育事業でもあります「ふらのみらいらぼ事業」における ICT・プログラミング分野のワークショップの運営を担い、このコロナ禍の中でもオンラインによる学習会の企画運営を行ってまいりました。

自分たちの知識や技術・技能を活かして、市内の小中学生へ、ものづくりの楽しさ・素晴らしさを伝える地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。

今後も地域に根ざした活動が継続的に展開され、他の青少年団体の模範となることが期待されているところでもあります。

最後に、北海道富良野緑峰高等学校農業クラブですが、メロンの二期作への挑戦や、新規作物の栽培研究を行いながら、地元店舗等と共同した商品開発やご当地グルメである富良野オムカレーの PR 活動等を行っております。

子どもたちとの食育交流学习会や地場産業である農業への理解を高める活動に積極的に取り組んできており、今後においても、その活動が農業振興の一翼を担い、市内の青少年の模範となることが期待されているところでもあります。

以上のことから、団体表彰につきましては、表彰規則第 3 条第 2 号に規定する「文化、共用、体育又は奉仕活動を目的としておおむね 30 歳までの青少年で組織されている団体」であり、かつ、「堅実な活動を常時又は定期的に 3 年以上継続して行い、それぞれの活動の成果が著しく他の青少年団体の模範となるもの」に該当いたしますので、本年度の青少年表彰者として決定していただきたくご提案いたします。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を議題とします。

議案第2号「子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針（へき地保育所の今後の在り方について）の策定について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第2号 子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針（へき地保育所の今後の在り方について）の策定について、ご説明申し上げます。

本件は、農村地域における子育て世帯の減少により、本市のへき地保育所に入所する子どもの数が減少し、今後の就学前児童数の推移についても減少の一途を辿ることが予想されることから、「へき地保育所の在り方検討委員会」から提出された意見書の内容を踏まえ、各へき地保育所の今後の方向性について検討を進めるため、「子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針」を策定するものでございます。

以下、概要についてご説明申し上げます。

1ページには、指針策定の背景と目的を記載しており、少人数の保育所には、地域とのつながりなど小規模ならではの良さがあるものの、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の実現や年齢に応じた集団での遊びの確保など、保育への影響が懸念されることから、へき地保育所の在り方検討委員会より提出された意見書の内容を踏まえて、子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境を確保することを目的に指針を定めるものとしています。

2ページには、各へき地保育所における入所児童数の推移及び見込みについて記載しております。

3ページ、4ページには、各へき地保育所の今後の方向性を記載しており、現状のままの幼児教育・保育の在り方を維持することが非常に困難になった場合の地域のニーズに応えられる保育施設の在り方や、農村地域に子どもを預ける場所を確保すること、運営にあたっての地域人材の活用、地域の協力、少人数でも社会性を育む環境づくりに努めることや、設置場所等を検討することとしております。また、この指針に基づく、幼児教育・保育の環境づくりにあたっては、常に子どもたちを取り巻く状況を把握しながら、保護者・地域との共通認識のもと慎重に進めることとし、山部保育所、東山保育所、あおぞら保育所の今後の在り方の検討方針を記載しております。

	以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
近内教育長	只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。
菅野委員	農村地域のへき地保育所ということで、農村地帯では近年個々の面積規模が拡大しており、朝から農作業が忙しいということが顕著にあらわれており、保育形態の指針としてはありがたく思います。また、幼保小の連携も踏まえながらしっかり進めていってもらいたいと思います。
近内教育長	その他、ご質問、ご意見等ございませんか。
	《各委員より「なし」の声あり》
近内教育長	無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。
	《各委員より「異議なし」の声》
近内教育長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。 次に、議案第3号を議題とします。 議案第3号「富良野市立学校に勤務する職員の勤務に関する規程の一部改正について」を説明願います。
亀渕教育部長	議案第3号 富良野市立学校に勤務する職員の勤務に関する規程の一部改正について、ご説明申し上げます。 本件は、富良野市立学校に勤務する職員、学校業務職員（以下職員とする。）の休日を学校閉庁日と一致させるため、別表中「12月31日」を「12月29日」に、「1月5日」を「1月3日」に改めるものでございます。また、本改正に併せまして、職員の勤務時間について補足するため、第3条第1項中「職員の」次に「1週間の」を加え、同条第2項中「金曜日まで」の次に「1日につき」を加えるものでございます。 なお、訓令の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。 以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
近内教育長	只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
これより秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。
これをもって令和2年富良野市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時30分